

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造，産業構造及び中小企業者の実態等

ア 地域の人口構造

海田町は広島都市圏東部に位置し，広島市と一体の経済圏を形成している。都市に隣接している利便性の良さから人口は増加傾向にあり，令和2年国勢調査によると，海田町の人口は表1のとおりとなっている。全国の割合と比較し，生産年齢以下の人口の割合が高くなっている。

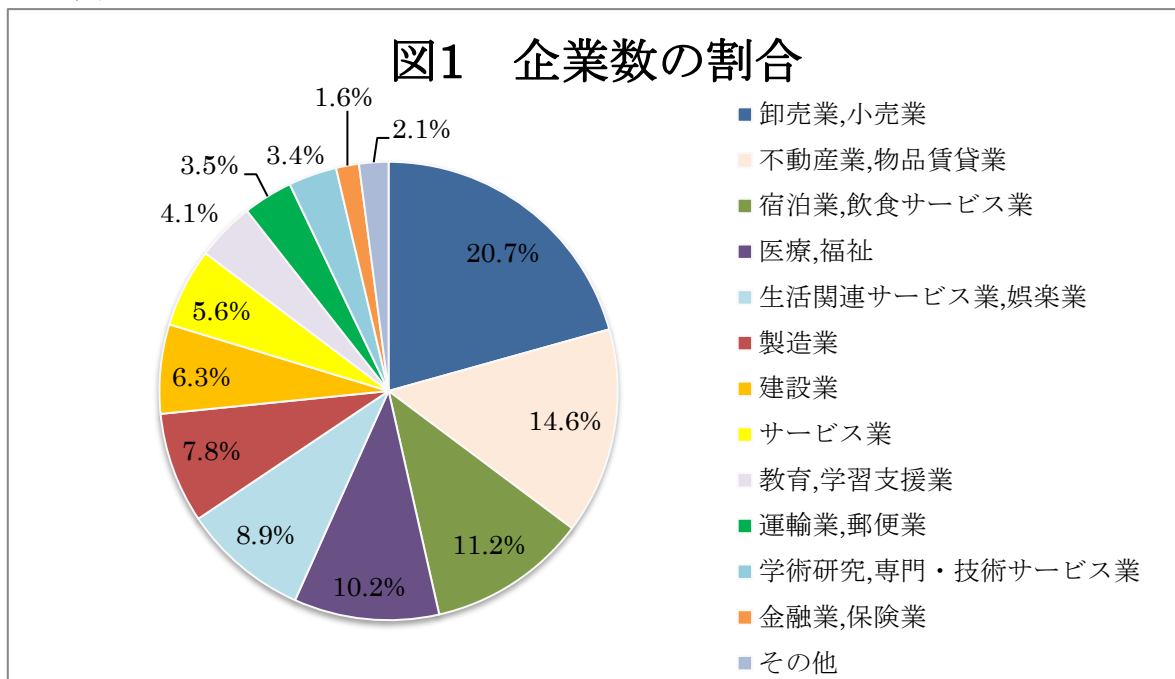
表1 海田町の人口構造

令和2年国勢調査	人数	割合	全国の割合
総人口	29,636 人	—	—
老年人口（65歳以上）	7,092 人	23.9%	28.6%
生産年齢人口（15歳～64歳）	18,151 人	61.2%	59.5%
年少人口（0歳～14歳）	4,393 人	14.8%	11.9%

イ 産業構造

海田町の産業を企業数で見ると，図1のとおりである。「卸売業，小売業」の割合が相対的に高くなっている。

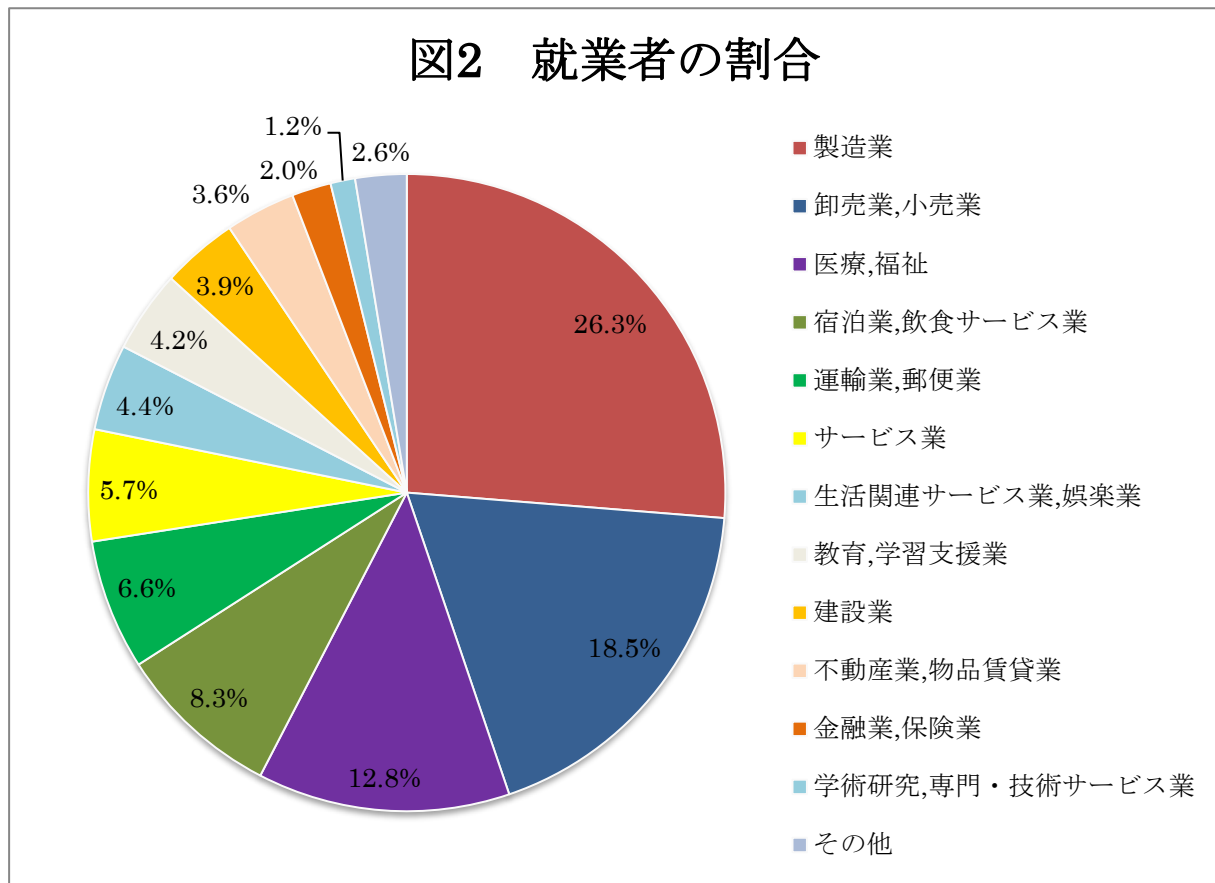
図1



（出典：令和3年経済センサス - 活動調査）

一方、就業者の割合（図2のとおり）を見ると、企業数の割合では7.8%であった製造業割合が26.3%となっている。これは隣接する町に所在する大手自動車メーカー関連会社の就業者数による影響が大きい。

図2



（出典：令和3年経済センサス-活動調査）

ウ 中小企業者の実態

海田町は中小企業者が就業者の多くを占めており、地域経済の活性化における重要な担い手となっている。先端設備等の導入を促進することにより、中小企業者の労働生産性の向上を促す必要がある。

（2）目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、広島都市圏東部の拠点都市として更に経済発展していくことを目指す。これを実現するための目標として、計画期間中に4件（年2件）程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

（3）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に

関する基本方針に定めるものをいう。)が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等すべてとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

本計画においての対象となる区域は町内全域とする。

(2) 対象業種・事業

本計画においての対象は全業種・全事業とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

雇用の安定に配慮するため、人員削減を目的とした取組を含めないこと。

公序良俗に反する取組は行わないこと。

反社会的勢力との関係が認められるものでないこと。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。